

制限付き一般競争入札（事後審査・ダイレクト型）について（公告）

制限付き一般競争入札（事後審査・ダイレクト型）を次のとおり執行します。

令和 8 年 1 月 27 日

柏市上下水道事業管理者 飯田 晃一



1 案件概要

(1) 番号

測量 第 51 号

(2) 件名

第五水源地第 1 号配水池及び受水井更新工事に伴う施工監理業務委託

(3) 場所

柏市松葉町三丁目 12 番

(4) 概要

第五水源地第 1 号配水池及び受水井更新工事に伴う施工監理業務一式

(5) 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和 11 年 2 月 28 日（水）まで

(6) 入札形態

電子入札（ちば電子調達システム）

(7) 予定価格

落札者の決定後に公表

(8) 最低制限価格

落札者の決定後に公表

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次の要件のすべてを満たす者とする。

(1) 登録状況

ア 柏市競争入札参加資格者として登録され、かつ、区分「測量・コンサルタント」のうち大分類「土木関係建設コンサルタント業務」の中分類「施工管理」に登録があること。

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当

しないこと。

- ウ 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続の申立てがなされている者（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- オ 柏市上下水道局建設工事請負業者等指名停止要領（平成21年10月1日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）又は柏市上下水道局建設工事等暴力団対策措置要領（平成27年4月8日制定）に基づく指名除外を受けていないこと。
- カ 事業協同組合等が入札に参加をする場合、その構成員ではないこと。

(2) 所在

本店が日本国内にあること。ただし、本店は、人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。

(3) 許認可等

建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）のうち上水道及び工業用水道部門の登録があること。

(4) 実績

官公庁等が平成27年度以降に発注した1210万円以上の水道施設工事の施工監理業務について、元請として履行完了した実績があること。

(5) 技術者

次のア、イ、ウをすべて満たすこと。

ア 次のいずれかの資格を有する管理技術者を配置できること。

(ア) 技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は1級土木施工管理技士の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者

(イ) 水道法施行令第5条で定める資格を有している者

(ウ) 発注者が上記(ア)又は(イ)と同等であると認めた者（事前に質疑で確認すること）

イ 次のいずれかの資格を有する現場技術者を配置できること。

(ア) 1級または2級土木施工管理技士の資格を取得後4年以上の実務経験を有

する者

- (イ) 水道法施行令第5条で定める資格を有している者
- (ウ) 発注者が上記(ア)又は(イ)と同等であると認めた者（事前に質疑で確認すること）

ウ 次のいずれかの資格を有する現場技術者を配置できること。

- (ア) 水道施設の電気設備工事に関して、官公庁の発注した設計、又は工事の監理を実施した経験を有する者

- (イ) 発注者が上記(ア)と同等であると認めた者（事前に質疑で確認すること）

3 設計図書等の閲覧

(1) 期間

この公告の日から開札の日の前日まで

(2) 方法

入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄での閲覧

4 質疑及び回答

(1) 質疑受付期限

令和8年2月2日（月）午後5時まで

(2) 質疑受付方法

質疑書様式（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「質疑書」に必要事項を入力したもの）により質疑を作成し以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。

(3) 質疑送信先メールアドレス

suido_nyusatsu@city.kashiwa.chiba.jp

(4) 回答方法

令和8年2月5日（木）午前9時までに、入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「質疑書」欄に回答を掲載する。

5 入札書

暴力団排除に関する誓約事項（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「誓約事項」）を承諾のうえ、入札しなけれ

ばならない。

(1) 送信期間

令和8年2月5日（木）午前10時から同年同月10日（火）午後3時まで

(2) 送信方法

内訳書及び調査票（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「内訳書及び調査票」に必要事項を入力したもの）を作成し、電子入札システムに添付して送信すること。

(3) 入力する入札金額

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 開札

(1) 日時

令和8年2月12日（木）午前10時10分

(2) 場所

上下水道局総務課

(3) 立会人

入札参加者は、開札に立ち会うことができる。

7 再度入札

開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、1回目の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、1回目の入札で無効となった者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、再度入札における入札書の提出期限日等は、電子入札システムの「再入札通知書」により通知する。

8 契約

(1) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

(2) 前払金

前払金は契約金額のうち、会計年度ごとに定める出来高予定額のそれぞれ3割に相当する額（10万円未満の額を切捨て）を、当該会計年度ごとに請求することができる。ただし、税込み契約金額が200万円を超えるものに限る。

なお、前払金の合計額は、原則として1億円を上限とする。

また、前金払を受けようとする者は、契約後、次に掲げる書類を柏市上下水道事業管理者に提出しなければならない。

- ア 前払金請求書
- イ 保証事業会社の保証証書（原本）
- ウ 保証事業会社の前払金保証約款

(3) 一括再委託等の禁止

業務の全部、又は主たる部分を第三者に再委託してはならない。

(4) 着手届

契約締結後、必要な書類を添付して7日以内に提出すること。

9 留意事項

(1) 無効な入札

入札参加資格のない者が行った入札、入札書又はそれらの添付資料に虚偽の入力又は記載を行った者の入札及び入札条件（柏市上下水道局入札情報の「規程集」に掲載するもの）に違反した者の入札は無効とする。

(2) 事後審査型

本案件は事後審査型の制限付き一般競争入札であり、開札時に実績及び許認可等の適否を判断するため、開札により最低金額を提示した者であっても、落札者とならない場合がある。

(3) システム障害等

ア ちば電子調達システム等に障害等やむを得ない事情が生じた場合は、開札日時を延期し、又は用紙による入札に変更することがある。

イ 入札参加者にシステムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、本市上下水道局の承諾を得て用紙による入札に変更することができる。

(4) 異議申立て

ア 入札後、設計図書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札の執行は、関連工事である「工事第84号 第五水源地第1号配水池及び受水井更新工事（7-301-4）（以下「関連工事」という。）の案件が取りやめ又は中止となったとき又は本市の都合により、若しくは入札を公正に

執行することができないと認めるときは、開札日時を延期し、又は取りやめることがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

ウ 本案件の落札業者の決定は、関連工事の案件の開札の結果が確定するまでの間は保留するものとする。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

10 担当

(1) 発注部署

上下水道局 施設管理課

(2) 入札執行部署

上下水道局 総務課

住所 柏市千代田一丁目2番32号

電話 04-7166-3181